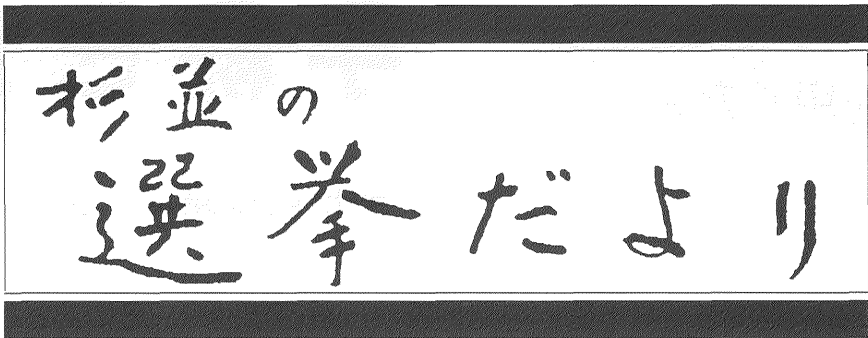


今年の夏は



第123号
平成22年6月10日発行
杉並区明るい選挙推進協議会
杉並区選挙管理委員会
〒166-8570 杉並区阿佐谷南1-15-1
電話 03(3312)2111(代)

杉並区長・区議会議員補欠選挙 参議院議員選挙

『選挙のお知らせ』をお送りします

選挙で投票できる方には、【あなたの投票所】をご案内する「選挙のお知らせ」を世帯ごとに封書でお送りします。

投票日には、ご自分の「選挙のお知らせ」をお持ちになり、指定の投票所で投票してください。

「選挙のお知らせ(投票所のご案内)」

25 投票所 子ども家庭支援センター(阿佐谷南児童館1階)
※駐車場がありませんので、お車での来場はご遠慮ください。

166-0004
杉並区阿佐谷南1丁目15番1号
杉並アパート 201

杉並 太郎 様

166-001-0024682#01-25-079-20*

投票区	あなたの投票所は
025	子ども家庭支援センター 阿佐谷南1-14-8

頁	No	名簿対照	用紙交付	相談係
079	20			

05000079204C

『選挙公報』は新聞折込みでお届けします

候補者の政見・経歴などを掲載した「選挙公報」は、新聞折込みでお手元にお届けします。

Q. 新聞を取っていないのですが…

A. 選挙公報は、区の施設、駅のスタンド、郵便局、公衆浴場、新聞販売所等に設置する予定ですのでご利用ください。

また、郵送をご希望の方は選挙管理委員会事務局までご連絡ください。選挙公報をお送りします。

参議院議員選挙は『在外投票』ができます

海外に居住していても国政選挙(衆議院議員選挙・参議院議員選挙)の投票ができます。

在外投票をするためには、「在外選挙人名簿」への登録が必要です。詳しくは選挙管理委員会までお問い合わせください。

『郵便等による不在者投票』をご存知ですか？

一新しく「肝臓機能障害」が追加されました(別表1③)ー

身体の障害や疾病のために、投票所に行って投票することができない有権者の方々が、自宅などで投票の記載を行い、郵便等を利用して投票を行う制度です。

■郵便等による不在者投票ができる方
「身体障害者手帳」・「戦傷病者手帳」または「介護保険被保険者証」の交付を受けている方のうち、【別表1】に該当する自筆で文字を書ける方です。

■代理記載ができる方
【別表1】に該当し、さらに【別表2】にも該当する方は、「代理記載制度」を利用することができます。

※これらの制度を利用する場合には、あらかじめ「郵便等投票証明書」、「代理記載人となるべき者」の申請を行う必要があります。該当すると思われる方は、早めにお問い合わせください。

【別表1】郵便等による不在者投票ができる方

●身体障害者手帳 または ●戦傷病者手帳	該当する障害の部位	該当する障害の等級(項症)
①両下肢・体幹・移動機能		1・2級の方 (特別項症～第2項症)
②心臓・じん臓・呼吸器・ ぼうこう・直腸・小腸		1・3級の方 (特別項症～第3項症)
③肝臓※		1・2・3級の方 (特別項症～第3項症)
④免疫機能		1・2・3級の方

※平成22年4月1日から追加されました。

●介護保険被保険者証
要介護状態区分 要介護5の方

【別表2】代理記載ができる方 ※別表1,2ともに該当する方に限ります。

●身体障害者手帳 または ●戦傷病者手帳	該当する障害の部位	該当する障害の等級(項症)
	上肢・視覚の障害	1級の方 (特別項症～第2項症)

投票日当日行けない方は…

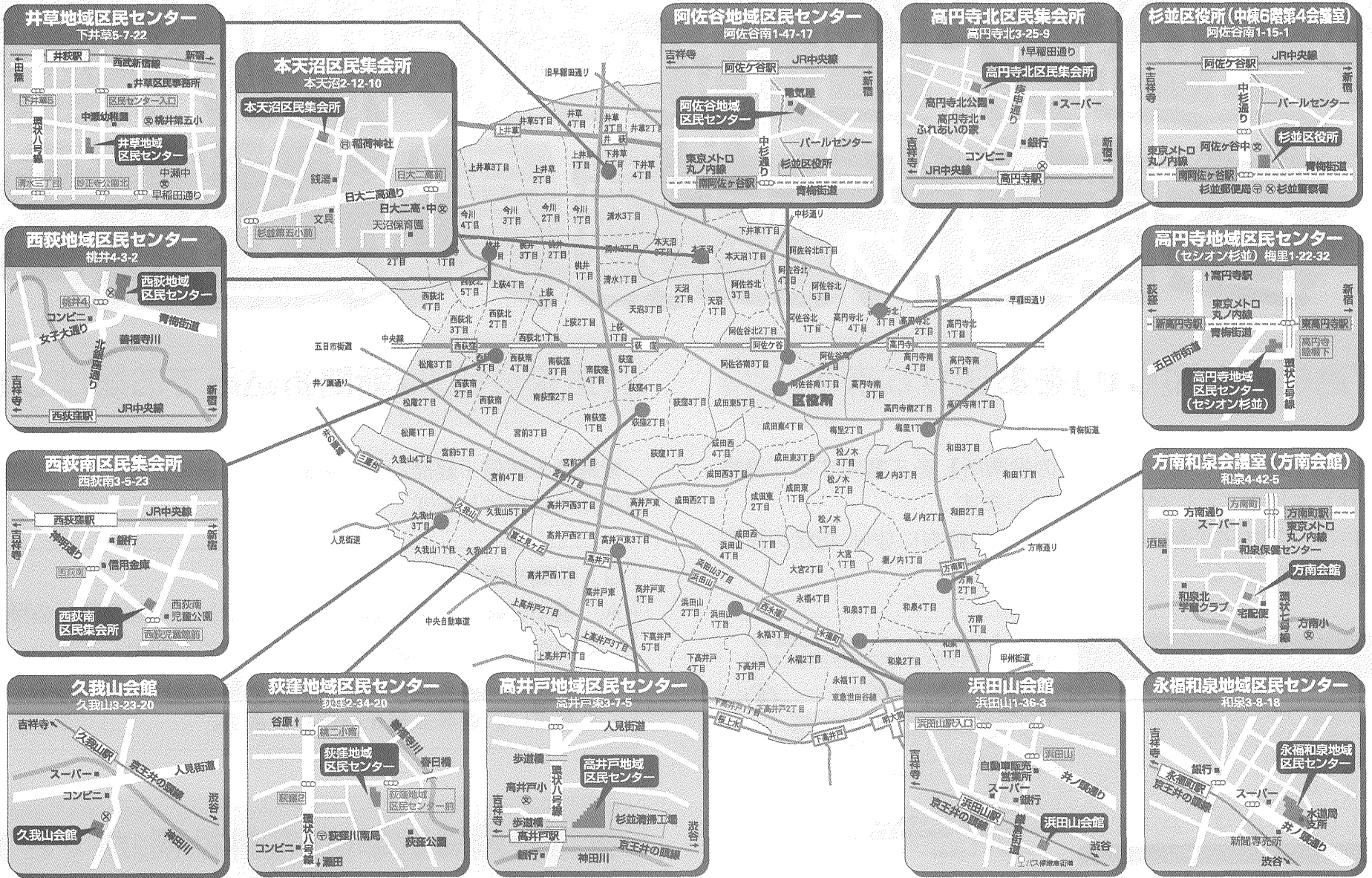
きじつぜん
『期日前投票』をご利用ください！

投票日当日は用事があるから投票に行けない？
そんなときには期日前投票があります！

期日前投票は、当日投票に行けない理由を「請求書」の選択肢から選ぶだけで、そのあとは当日と同じように投票ができます。
区内に設置された14ヶ所の期日前投票所であればどこの期日前投票所でも投票できますので、お気軽に以下の投票所へお出かけください。
なお、請求書は「選挙のお知らせ」裏面に印刷されていますので、必要事項をご記入の上、期日前投票所にお越しください。

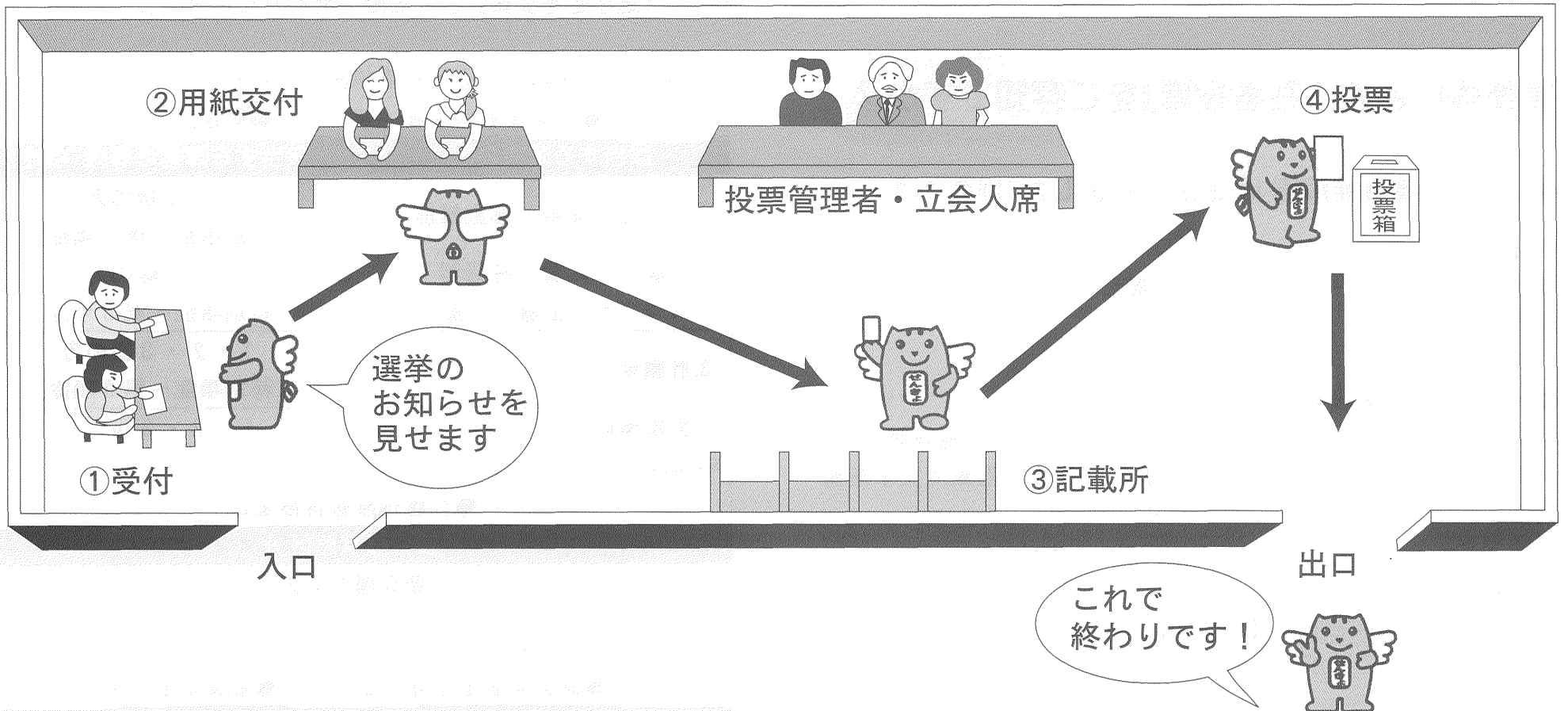
手続きかんたん！

期日前投票は、区内どこの期日前投票所でも投票できます



投票の手順

※選挙の種類・期日前投票所によって受付・順路などの配置が異なります。
なお、複数選挙の場合、②～④の手順を繰り返します。



問い合わせ先

杉並区選挙管理委員会事務局

03-3312-2111 (代表)